

魚津市告示第119号

地縁による団体の告示した事項の変更について
地縁による団体の告示した事項に変更があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年12月5日

魚津市長 村椿 晃

1 地縁による団体の名称 火の宮会館自治会

2 変更事項及びその内容

変更事項	新	旧
事務所所在地	魚津市末広町2番5号	魚津市火の宮町1番13号

3 届出年月日 令和元年12月4日